

平成30年7月4日 風力部会資料

(仮称) 唐津風力発電事業環境影響評価方法書に対する知事意見

1 全体的事項

- (1) 環境影響評価を行う過程において、環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法の選定等に係る事項に新たな事情が生じた場合は、必要に応じて環境影響評価の項目及び手法の見直しを行うなど、適切に対応すること。
また、環境影響の予測及び評価に当たっては、可能な限り定量的な手法を用いること。
- (2) 事業計画の具体化に当たっては、工事の実施に伴う土地の改変や樹木の伐採が最小限となるよう努めるとともに、引き続き風力発電機の住居等からの離隔等について検討を行い、生活環境への影響を可能な限り回避、低減すること。
- (3) 環境影響評価準備書（以下、「準備書」という。）の作成に当たっては、本事業が環境に及ぼす影響について、周辺住民等が適切に理解できるよう、具体的かつわかりやすい図書とするとともに、その内容について十分な説明を行うこと。

2 個別的事項

【騒音及び超低周波音】

- (1) 騒音及び超低周波音については、対象事業実施区域周辺の風向・風速等の気象条件及び地形等の地域特性を十分に考慮するとともに、他の風力発電事業の事例や国内外の最新の知見を踏まえて適切に調査、予測及び評価を行うこと。
- (2) 超低周波音による影響の予測及び環境保全措置の効果については、不確実性が大きいことから、他の風力発電事業における苦情の発生事例の調査など、十分な情報収集に努めるとともに、事後調査の実施を検討すること。
なお、事後調査を実施する場合には、その手法や期間のほか、事後調査の結果を踏まえて検討すべき追加的な環境保全措置についても、可能な限り具体的に準備書に記載すること。

【水環境】

- (1) 事業計画の具体化に当たっては、工事の実施に伴う発生土を可能な限り抑制するよう十分な検討を行うとともに、土砂や濁水の流出を回避するよう適切な環境保全措置を検討すること。
- (2) 風力発電機の基礎工事において、セメント工事等による水環境への影響の有無について検討し、影響が見込まれる場合は調査項目として追加すること。
なお、検討の結果については、基礎工事の工法等と併せ、可能な限り具体的に準備書に記載すること。

【風車の影】

- (1) 対象事業実施区域の周辺には、特に配慮が必要な施設があるほか多くの住居が存在することから、風車の影による影響について適切に調査、予測及び評価を行い、風力発電機の配置、機種等の検討結果に反映させること。
また、評価に当たっては、ドイツの指針値を参照値として用いることとしているが、参照値以下であっても住居等へ影響を及ぼすおそれがある場合は、環境影響を回避又は低減するための環境保全措置を検討すること。

【動物・植物・生態系】

- (1) 県内において、ムササビ等の樹上性哺乳類が確認されていることから、巣箱調査など、これらに対する環境影響の程度を適切に把握できる調査手法を選定すること。
- (2) 本環境影響評価方法書では、鳥類の調査についての調査時間帯や回数等の詳細な記載がなく、対象事業実施区域及びその周辺の鳥類の生息及び飛翔状況が適切に把握されるかが不明であることから、さらに専門家から知見を得ることなどにより、再度調査手法について検討を行うとともに、検討した経緯を具体的に準備書に記載すること。
また、調査手法の選定に当たっては、目視や鳴き声調査だけでなく、レーダー調査を併用するなど、効果的な手法を検討するとともに、調査の実施に当たっては、調査員の存在により本来の飛翔状況が確認できないことがないよう配慮すること。

- (3) 対象事業実施区域及びその周辺は、ツル類の渡り経路となっている可能性があることから、渡り鳥の調査期間は、対象事業実施区域及びその周辺を通過する渡り鳥の飛翔状況を適切に把握することができる時期に十分な調査を行うこと。
- (4) 風力発電機が鳥類の渡りや定期的な飛翔の障壁となる可能性があることから、風力発電機の配置、機種等の検討に当たっては、バードストライク等の影響だけでなく、障壁効果についても十分に考慮すること。
- (5) カスミサンショウウオなどの希少な両生類の調査は、産卵の時期を考慮し、適切な時期に実施すること。
また、事業計画の具体化に当たっては、調査の結果を踏まえ、産卵地と生息地の分断がないよう十分に配慮すること。

【景観】

- (1) 対象事業実施区域の南東に位置する蕨野の棚田は、農山村の美しい原風景を形成する非常に重要な景観資源であり、唐津市景観計画では重点区域に指定されていることから、当該計画との整合性について十分に考慮し、適切な地点に主要な眺望点を設定すること。

【人と自然とのふれあいの活動の場】

- (1) 人と自然とのふれあいの活動の場について、地域住民と観光客の間では、利用状況や価値認識の視点等が異なる可能性があることを十分に考慮し、双方に対する環境影響について、適切に予測及び評価を行うこと。